

▲貯蓄に總力發揮▼

縣民の總力を發揮して

全國一の成績を擧げやう

——三月は貯蓄總力發揮特別期間——

本縣の國民貯蓄は、縣民各位の努力によつて、着々實績が擧りつゝある。併し、米の買上代金の値上りや飛行機の増産等で、初に豫期せぬ金が、政府から直接間接に多額に支出されるので、これ等は大きい貯蓄にして頂かねばならぬし、まして「貯蓄は兵器」である、積んでも積んでも、是で充分と言ふ限度はないのである。それに明年度は國の貯蓄目標も三百六十億圓に飛躍的に引上げられ、縣民各位にもまだ「頑張つて貰はねばならぬが、これはたゞ明年度のこのみではないのであつて、巾飛び等をするにき、サツサ手前から勢をつけて置く様に、貯蓄も今から勢をつけて置かぬと、充分に飛び越えることがむづかしいのである又全國第一の貯蓄縣になるかならぬかも、この三月の成績にかつてゐるのであつて、實に三月は貯蓄にとつて重大な時機なのである。

縣ではこの重大な時期に際して、三月を貯蓄總力發揮期間として、縣民各位のあらん限り、根限りの努力で、貯蓄を實行して頂くこととした。さうぞ縣民一人の落伍者もなく、本年掉尾の貯蓄大運動に参加して欲しい。

この期間に實行して頂き度いことは、次の事項である。

- 1、米英必減の意氣で、國民貯蓄組合の貯蓄や、その他任意の貯蓄を思ひ切り澤山すること。（自身貯蓄の力だめしをして見ること）
- 2、國債や貯蓄債券、報國債券を進んで買ひ、國債貯金をすること。

尙萬一部落會、町内會等で國債貯金の割當に達して居らぬところがあれば、この期間中に必ず完遂すること。

- 3、國民貯蓄組合に洩なく加入すること
- 4、米代金、薬工品代金等は全部貯蓄化すること
- 5、贈答や配物は、貯蓄券を利用すること
- 6、三月十日の貯蓄記念日には、各貯蓄組合で「總力發揮貯蓄」を實行すること。（収入の一日分をか、手許現金の何割かではなくあるだけの貯蓄力を發揮する）
- 7、各市町村、部落會、町内會、隣組等で、その能力に應じ「兵器貯蓄」を開始すること。

三月十日は勤儉貯蓄記念日

明治十二年のこの日は、明治天皇の「聖旨を奉體して、生産増強勤儉貯蓄に關する大政官布達を政府が公布した意義深き日である。この日には全縣民一人の脱落者もなく貯蓄總力發揮運動に参加しやう。

西瓜甜瓜の全廢に就て

一、全廢の趣旨
戰局は愈々慘酷奇烈を加ふる情勢に有るを以て外米依存より脱却して國內食糧の自給自足體制を確立し昭和十九年國民食糧の確保を期するにあり。

二、全廢後の利用
西瓜甜瓜の作付を廢止した農地（田）は旱魃地に非ざる限り主要食糧農作物（稻）の作付を他は必需農作物（蔬菜）を市町村農會の割當を受けて作付しないこと農作物制限規則の違反となつて處罰されること。

薬工品も兵器だ

兵器、彈藥、糧食の前線への輸送、鑛石、石灰、セメント、肥料、鹽、農産物等々あらゆる物資の包裝資材として薬工品にたよるものはないのです。本縣本年度の生産割當は、總三〇〇萬貫、呎三八萬枚、莖三五〇萬枚

（田）は旱魃地に非ざる限り主要食糧農作物（稻）の作付を他は必需農作物（蔬菜）を市町村農會の割當を受けて作付しないこと農作物制限規則の違反となつて處罰されること。

以上の何れかを達成された方に於て左記優良市町村會支部落會に純銀織物一丈特選されることになつて居ります。

大政翼賛會縣支部人事異動

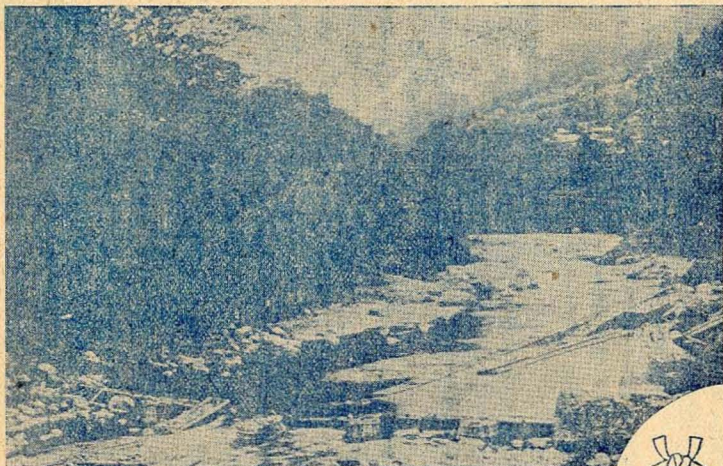
大政翼賛會奈良縣支部事務局長 兼翼賛部長事務取扱ナ命ズ
中川 嘉和
大政翼賛會奈良縣支部庶務部長 ナ命ズ
事務局長 松井貞太郎
庶務部長 山邊 誠一
實業部長 米田 傳司
顧ニ依り職務ヲ免ズ（各通）
（一月十三日付）
奈良縣翼賛壯年團幹令
植村 武一
奈良縣翼賛壯年團長ナ命ズ
松井貞太郎 幹部種類
壯年團長 松井貞太郎
顧ニ依り奈良縣翼賛壯年團長ナ命ズ
（一月十三日付）
優良市町村常會
部落會等表彰
本年二月十一日恒例選奨式に於て

昭和三十九年度翼賛運動基本方針
一、決戦士氣の昂揚
一、軍需生産の増強
一、食糧の増産
一、決戦生活の徹底
一、皇土防衛に對する協力

以上三〇〇枚以上莖四〇〇枚

組隣の和大

吉野川木材流下状況



麥手入完遂運動
貯蓄に總力發揮
決戦用木
即時供出完遂
林業縣大和の
面目賭けて
西瓜甜瓜の全廢
薬工品も兵器

3月

決戦用木即時供出完遂

林業縣大和の面目賭けて

敵の我帝國領土トラック諸島へ來襲の報に我等銃後は奮然躍起、一億一心、滅死大増産の覚悟を新たにし各戰團配置に就いた。

勝利か、滅亡か、今や戦局は愈々重大にして一機でも一船でも多く前線に送れぬの悲痛の呼びに應へなければならぬ秋に直面した、此の生死の局面に立ちて敵米英の反攻を徹底的に叩き潰す爲には國を擧げて一大兵器廠とし多量の飛行機艦船を生産して急速に前線に補給しなければならぬ、夫れにはさうしても飛行機初め兵器、艦船その他生産設備資材たる木材を大量且つ急速に供出せねばならぬ、即ち敵を粉碎し勝利の榮冠を贏ち得るの途は一に懸つて木材の供出にありと言へるのです。

然るに此の重要な木材は山地に在りながら其の供出が遅れるので之等増産に一大支障を來して居る實情である。

我縣としては昭和十八年度に割當られた木材が二割程度供出せられたに過ぎませぬ、割當られた木材は山林に伐倒し在るのです、其の伐倒木が此の危急存亡の一刻を幾ふ秋出し遅れて御國の御役に合はないう言ふ事は縣民として國民として定に不甲斐なく申譯なき次第で残念至極です。

一、「二百七十億は必ず突破すること」

二百七十億貯蓄もいよいよ最後の月——この月こそ貯蓄戦に總力を集中して、目標をはるかに突破する實を擧げるやう次の事柄の實行に努めねばならぬ。

- イ、差當り用のない現金は残らず預入れるやうにすること。
- ロ、物を買ふことを極力やめて、「間に合せ」を勵行し、最低の生活を實踐すること。
- ハ、十日の勤儉貯蓄記念日には一人残らず進んで記念貯蓄をすること。

二、「防空陣をしっかりと固めること」

敵機は不意をうかうとつてをり、場合によつては警報がないうちに來ることもある。平素の防空準備が何より肝要であり、特に次の事項は注意せねばならぬ。

- イ、指示された處では必ず家庭待避所、公共待避所を造り、またこれがこはれて居るものは、すぐなほして置くこと。
- ロ、防火用水は基準量以上を必ず準備し、使ふに便利な場所には勿論、また特に消火に困難な場所にも置くこと。
- ハ、空襲は夜間に多いから「くらやみ」でもあわてぬやう家財や非常袋などを整理し、家のまわりを片付け、いつでも防空活動の出来るやうにして置くこと。

三、「木材、木炭、薪の増産、供出を圖る」と

木材は直接戦争に、木炭、薪は家庭燃料のみならず軍需品の生産に輸送力に夫々多量に要求せられてゐる。生産者は割當量を一日も早く供出し消費者は少しでも重要部面に振り向く様節約しよう。

用を立て林業縣大和、盡忠の國大和の責務を完ふしやうではありませんか。
今こそ一億皇國に殉ずるの秋が來たのだ、さうか戦局の眞に重大なるに鑑み一本でも多く、一刻でも早く供出する事を重ねて切望する次第です。

縣民の皆様へ

一にも飛行機、二にも飛行機、艦船を前線に送る爲生産設備や、資材になくてならぬ、

御挨拶

大政翼賛會奈良縣支部事務局長 植村武一
奈良縣翼賛會 壯年團長

今回繰らす大政翼賛會奈良縣支部事務局長並に奈良縣翼賛會壯年團長の重責を汚すことになりましたについて一言所懐の一端を申述べて御挨拶に代へたいと存じます。

申上けるまでもなく、皇國現下の事態は敵米英撃滅のため一億總體當りを敢行すべく、人、物、金、技術、機械、構構の一切を擧げて戦力増強に邁進しなければならぬ状態にあるのであります。

即ち軍需生産力の増強、食糧の増産、決戦生活の實踐國民貯蓄の増強の四項目を一億國民の協力實踐に依り是が非でも履行しなければならぬ秋に際會致してゐるのであります。

此の重大なる秋に當り私は縣下翼賛運動の第一線責任者としての重責を汚したのでありますが私は此の深刻奇烈なる國難を切抜けるためには一億がその全身全霊を傾注して殉國の忠誠を最高度に發揮するより外に途はないと思ふのであります。従つて私としては國民運

木材を一刻も早く出さねばならぬ
此の重責を荷へる林業の我縣としては既に山に伐倒してある木材を一本も残らず即刻に搬出することが何よりも急務です

勝つ爲にさうか全力を擧げて用材搬出に挺身して下さい!!
勝つ爲にさうか先祖傳來の山林を提供して報國の誠を捧げて下さい!!

動としての翼賛運動を展開するについては此の信念で行きたいと考へてゐる次第であります。

今後縣下の翼賛運動を展開して行くについては勿論先輩各位の方針を踏襲する積りではありますが、戦局と共に刻々激變して行く情勢に即應激して改むべきものは改め、採るべきものは採り、眞に戦局の要請に即應する共に縣下の自然、歴史、産業、經濟、道德、風習等の特殊事情に即する独自の實効的方策を盛ることに特段の考慮を拂つて行きたいと存じて居ります。

運動方法としては翼賛會及壯年團の理念、性格、使命を再確認する共に兩者の不離一體關係を愈々緊密にし、そこに一貫した強力なる實踐的推進態勢を整ひ國民運動中核體としての實力を養ひて地域國民組織、職域國民組織の指導育成に全力を注ぎたいと思つてをります。

元より魯鈍くこの重責を果し得るや否や日夜々々として心臓を碎いてゐる次第でありますが只一死皇國に殉ずるの決意を以て六十三萬縣民各位と共にこの曠古の國難を突破して行きたいと存じます、何卒縣民各位の絶大なる御協力を切望して已みません。以上

麥手入完遂運動の實施

一、趣旨

食糧の國內自給を圖るは國家の絕對的要請なり而して今年の國民食糧は麥の増産に期待する處極めて大なり、依つて麥の肥培管理の遺憾無き實行を徹底せしむる爲左記の通麥手入完遂運動を展開し之が生産の確保を期せん。

二、完遂事項

- (一)中耕、除草、土入、麥踏、追肥
- (二)病虫害の防除、土入、除草
- (三)一齊實施週間

第二回 三月八日—十三日、三月十三日完遂日

第三回 四月十二日—十八日四月十八日完遂日

第一回實施週間は二月十二日—十八日に實施

四、實行方法

完遂運動の徹底を期し農事實行組合に於ては左記事項を實施すること。

- (一)市町村農會の指示に應ひ完遂事項、實施方法を決定を申合せること。
- (二)一齊實施期間中は毎朝合圖をなし部落民の一齊行動を促すこと。
- (三)完遂日に於ては麥の手入以外の一切の作業を中止し既に手入を完了せる農家は未完了農家の作業を援助し一齊實施期間中に全農家全面積の作業を完遂すること。
- (四)一齊實施期間終了直後農事實行組合長は市町村農會と連絡し部落幹部と共に區内の團場一帯毎に一齊踏査を行ひ手入不十分なるものに付ては改めて手入をなさしむること。